

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指し、働き方と休み方の改革に全員で取り組みます。

平成31年3月13日
株式会社ラフテル

目 標

働き方の改善

残業や長時間労働の抑制のための周知や相談ができる体制を整備し、時間外労働一人あたり月平均5時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率を、現在の2倍にあたる一人あたり40%以上確保することで、全国平均値を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

残業の事前申請制度を導入する。
定期的な管理職による面談を通して、業務分担、業務手順の見直しを図り、労働時間の削減につなげていく。

休み方の改善

管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。また誕生月休暇など、従業員が利用しやすい制度を導入、運用する。